

# WAZUKA

和の郷 知の郷 茶源郷 和東



和東町

## 第5次総合計画 後期基本計画

第3期

まち・ひと・しごと  
創生総合戦略

令和8年3月



「和の郷 知の郷 茶源郷 和東」の更なる深化  
～未来を拓く、持続可能なまちづくり～



和東町の輝かしい未来を切り拓く指針として、ここに「和東町第5次総合計画後期基本計画」及び「第3期和東町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定いたしました。

本町はこれまで、豊かな自然や文化、歴史に育まれた生業を大切にしながら、住民の皆様との協働を基本としたまちづくりを進めてまいりました。

前計画の策定から今日まで、本町は大きな変革の中にありました。令和6年度には、長年の悲願であった「鷲峰山トンネル」が開通し、令和7年度には保健・医療・福祉の新たな拠点となる「和東町総合保健福祉センター（cha nova）」が稼働を開始しました。こうした新たなインフラの整備により、町外との繋がりが強まり、町内の安心・安全の基盤が一段と強固なものとなりました。

今後は、これらの整ったハードをいかに活かしていくか、真の意味での実効性が問われる段階へと移行します。今後の新名神高速道路の全線開通を見据え、この交通利便性の向上を、地域産業の活性化や移住・定住の促進、そして観光振興に確実に繋げていかなければなりません。

このような状況のもと、本計画ではこれまでの将来像である「和の郷 知の郷 茶源郷 和東」をさらに深化させてまいります。急速に進むデジタル化や、より一層の加速が懸念される人口減少・少子高齢化といった新たな課題に対し、これまで築いてきた地域コミュニティの絆と、新しい技術や視点を融合させて、「選ばれ、価値を生み出し、持続可能な茶源郷」を力強く推進してまいります。

町民の皆様には、今後も町の主役として積極的に町政へご参画いただき、共に未来を創る「郷づくり」の歩みを一層進めていきたいと考えております。

結びに、本計画の策定にあたり、格別のご尽力をいただきました「和東町総合計画審議会」の委員の皆様をはじめ、貴重なご意見・ご提言を寄せられた住民の皆様、関係各位に対し、心より厚く御礼申し上げます。

和東町のさらなる飛躍に向け、皆様の一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

令和8年3月

和東町長 馬場 正実



# 目次

## 序論

- 1. 計画の概要 ..... 2
- 2. 基礎調査に基づく課題抽出 ..... 3

## 基本構想

- 1. まちづくりの理念と将来像 ..... 8
- 2. 将来人口と交流人口 ..... 10
- 3. 地域構造 ..... 12
- 4. 施策の大綱 ..... 13

## 後期基本計画

### 基本目標 1 子どもから高齢者までの全ての住民が健やかに暮らせる郷

- 基本施策 1 人権尊重社会の形成 ..... 20
- 基本施策 2 地域福祉の推進 ..... 22
- 基本施策 3 保健・医療体制の充実 ..... 24
- 基本施策 4 子育て支援の充実 ..... 26
- 基本施策 5 高齢者支援の充実 ..... 30
- 基本施策 6 障がい者支援の充実 ..... 34

### 基本目標 2 生きる力を育む教育と生涯にわたった学びの郷

- 基本施策 1 学校教育の充実 ..... 38
- 基本施策 2 生涯学習の充実 ..... 42
- 基本施策 3 国内外の交流と国際化への対応 ..... 44
- 基本施策 4 歴史文化の保全と継承 ..... 46

### 基本目標 3 自然と共生し、安心・安全な郷

- 基本施策 1 防災・防犯体制の充実 ..... 50
- 基本施策 2 河川環境の整備 ..... 54
- 基本施策 3 上・下水道の整備 ..... 56
- 基本施策 4 森林保全と治山・治水 ..... 58
- 基本施策 5 環境と共生した生活スタイルの確立 ..... 60

### 基本目標 4 お茶観光を軸とした交流の郷

- 基本施策 1 農林業の振興 ..... 64
- 基本施策 2 活力を生み出す商工業の振興 ..... 66
- 基本施策 3 波及効果を高める観光・交流産業の展開 ..... 68
- 基本施策 4 新たな産業の創出 ..... 72

### 基本目標 5 快適で美しい環境の郷

- 基本施策 1 移住・定住環境の整備 ..... 76
- 基本施策 2 道路網の整備 ..... 78
- 基本施策 3 公共交通システムの充実 ..... 80
- 基本施策 4 公園・緑地の整備 ..... 82

|        |                    |    |
|--------|--------------------|----|
| 基本目標 6 | 住民と行政のパートナーシップによる郷 |    |
| 基本施策 1 | 住民参画のまちづくり         | 86 |
| 基本施策 2 | 情報システムの強化と公開の推進    | 88 |
| 基本施策 3 | 効率的・効果的な行財政運営      | 90 |
| 基本施策 4 | 広域行政の推進            | 92 |

### 第3期まち・ひと・しごと創生総合戦略

|        |                       |     |
|--------|-----------------------|-----|
| I      | 基本的な考え方               | 97  |
| 1.     | 策定の趣旨                 | 98  |
| 2.     | 国が示す地方創生              | 98  |
| 3.     | 和東町まち・ひと・しごと創生総合戦略の変遷 | 99  |
| 4.     | 施策体系                  | 100 |
| II     | 具体施策の展開               | 101 |
| 基本目標 1 | 選ばれる茶源郷               | 102 |
| 基本目標 2 | 価値を生み出す茶源郷            | 109 |
| 基本目標 3 | 持続可能な茶源郷              | 115 |

### 資料編

|    |                 |     |
|----|-----------------|-----|
| 1. | 和東町総合計画審議会設置条例  | 120 |
| 2. | 和東町第5次総合計画審議会委員 | 122 |
| 3. | 和東町総合計画諮問書・答申書  | 123 |
| 4. | 策定経緯            | 125 |
| 5. | 用語説明集           | 126 |
| 6. | 各種調査結果          | 130 |



# 序論



# 1. 計画の概要

## (1) 計画策定の趣旨

本町は令和3（2021）年より、将来像である「和の郷 知の郷 茶源郷 和東」の実現に向けて、町の特色を最大限活かし、小さいまちだからこそできる取組に焦点をあて、新たなステージにおける茶源郷の道標を明確にするための計画、「第5次総合計画（前期基本計画）」及び「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」を推進しています。

この間、新型コロナウイルス感染症の拡大が、働き方の変化やデジタル活用の進展、人間関係と価値観の変化等、住民の生活に大きな影響を及ぼしました。また、所得の伸び悩みや不安定な政治状況等により、将来への不安が強まる一方となっています。

このような目まぐるしく変わる社会情勢に対応するため、また、歯止めがかからない人口減少の抑制または人口規模に適応しつつ、この和東町で持続的に豊かな暮らしができるよう、新たに令和8（2026）年度を初年度とする「和東町第5次総合計画後期基本計画・第3期まち・ひと・しごと総合戦略」を策定します。

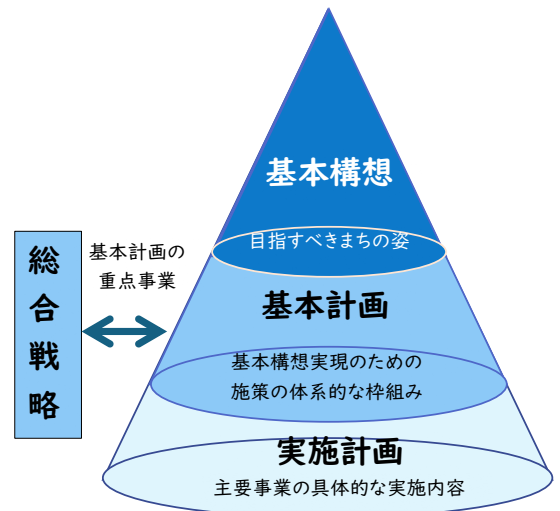
## (2) 計画の構成と計画期間

### ① 総合計画の構成

総合計画とは、町の最上位計画に位置づけられるもので、「基本構想」「基本計画」及び「実施計画」によって構成されます。

また「総合戦略」は、基本計画の重点事業として位置づけ、一体的に推進するものとします。

※本計画は「基本構想」及び「基本計画」のみ



### ② 計画期間

本計画の計画期間は令和8年度から12年度までの5か年とします。

| 令和3年                | 令和4年 | 令和5年 | 令和6年 | 令和7年 | 令和8年                | 令和9年 | 令和10年 | 令和11年 | 令和12年 |
|---------------------|------|------|------|------|---------------------|------|-------|-------|-------|
| 2021                | 2022 | 2023 | 2024 | 2025 | 2026                | 2027 | 2028  | 2029  | 2030  |
| 和東町 第5次 総合計画 前期基本計画 |      |      |      |      | 和東町 第5次 総合計画 後期基本計画 |      |       |       |       |
| 第2期 まち・ひと・しごと総合戦略   |      |      |      |      | 第3期 まち・ひと・しごと総合戦略   |      |       |       |       |
| 一体的に推進              |      |      |      |      | 一体的に推進              |      |       |       |       |

## 2. 基礎調査に基づく課題抽出

### (1) 課題抽出の流れ

01

#### 地域特性

国勢調査等の統計データによる  
和東町の特性の把握  
(人口・世帯・産業・観光交流等)

02

#### 時代の潮流

計画を策定するうえで、  
和東町として踏まえるべき  
社会情勢や時代の潮流の把握

03

#### アンケート調査

16歳以上の町民及び和東中学校の  
生徒を対象に  
まちづくりに対するニーズを把握

04

#### トップインタビュー

町長へのインタビューにより、  
人口政策等、展望について把握

05

#### ワークショップ

「楽しい・安心」を感じられる町  
にするために、町民の方を中心に  
ワークショップ形式で検討

06

#### 第5次総合計画前期基本計画 及び第2期総合戦略評価

庁内各課において、担当施策の成果  
と課題の整理を行い、評価を実施

第5次総合計画後期基本計画・  
第3期総合戦略策定に向けた

### 課題の整理

1. すべての世代が健やかに暮らせる「やさしいまち」
2. 未来を育む「学びの環境」と地域人材の育成
3. 自然と調和した「安全・安心の暮らし」の実現
4. 茶文化がつなぐ「人と人との交流と賑わい」
5. 便利で心地よい「暮らしと景観」の両立
6. 「ひと」と「まち」を育てる共創のしくみ

## (2) まちづくり課題

### ① すべての世代が健やかに暮らせる「やさしいまち」

本町では誰もが人権を尊重され、健康で安心して暮らせる地域社会の実現を目指し、小さなまちならではの共生社会の構築や福祉サービスの充実、子育て支援の強化に取り組んでいます。

しかし、人口減少と高齢化が急速に進行しており、令和7（2025）年の住民基本台帳によると、高齢化率は50%を上回っています。医療・介護需要の増加が見込まれる一方、要介護認定者数も増加傾向にあり、健康で安心して暮らせる地域社会の実現に向けたさらなる取組の推進が必要です。

また若年女性の有配偶率が府・全国平均を大きく下回っており、出生率の改善が期待しづらい状況です。子育て支援に対する住民評価は高いものの若年層の転出傾向も続いていることから、安心して暮らせる生活基盤の整備と、結婚・出産・子育てを支える環境の強化が求められています。

### ② 未来を育む「学びの環境」と地域人材の育成

本町では学力のみならず、自立して生きる力を育む教育を進めるとともに、ライフステージに応じた学びの機会や多文化交流、地域文化の継承を促進していますが、児童・生徒数は年々減少し、1学年あたりの人数も少なく、地元の教育機関の魅力低下により町外への進学が進んでいます。多様な学びを求めるニーズに応える教育環境の整備が必要であり、フリースクールや小中一貫校の検討も課題となっています。また、高齢者も含めた生涯学習や地域文化の担い手育成を進める仕組みづくりが求められています。

### ③ 自然と調和した「安全・安心の暮らし」の実現

災害や犯罪から住民を守り、安全な生活環境の確保とともに、自然と調和した暮らしができるまちづくりを進めています。

本町は、山間地に位置する集落であり、防災・減災に対する地域の備えが不可欠です。ICTを活用した災害情報の発信体制や住民同士の助け合いの仕組みの構築が求められています。また、環境負荷の少ない生活様式への転換や、生物多様性の保全を含めた自然資源の継承に対する住民意識の向上も必要です。

### ④ 茶文化がつなぐ「人と人との交流と賑わい」

基幹産業である茶業を中心に観光・交流と連携し、和束ブランドの確立と交流人口の拡大に取り組んでいます。

本町では、お茶の生産量は直近では増加傾向であるものの、近年では減少傾向にあり、また担い手不足や就業者の減少傾向もみられます。観光客数はコロナ後に増加しているものの、リピーターや長期滞在者の獲得に向けた多言語対応や交通アクセス整備が不十分であり、開通した鷲峰山トンネル等を活かし、産業と観光の相乗効果を高める戦略が必要です。

## ⑤ 便利で心地よい「暮らしと景観」の両立

茶畑の美しい景観を守りつつ、移住・定住を促進し、交通・公園等の整備による快適で住みよいまちづくりに努めています。

本町での公共交通や商業施設の減少は、特に高齢者を含む交通弱者にとって深刻な生活課題であり、また若者の定住促進には、魅力ある住環境や働く場の整備が必要です。茶畑を中心とした景観資源は町の誇りとして保全していくことが必要である一方で、鷲峰山トンネルによる新たな住環境の整備と利便性の高い交通システムが求められています。

## ⑥ 「ひと」と「まち」を育てる共創のしくみ

住民と行政が協働してまちづくりを推進し、健全な財政運営や柔軟な行財政改革、広域連携を進めています。

行政評価によると、住民との協働体制における評価が低く、住民参画の意識向上を図ることが不可欠です。まちづくりの担い手を育てる人材育成の仕組みづくりや、外部人材・広域連携を取り入れた柔軟な発想が求められています。行政の機動力や情報発信力の向上もまちづくりには重要となっています。

